

学校経営と障害認識

—教職員研修と児童生徒の講話を中心に—

手塚 潤 悟

1. はじめに

聾学校から小学校へ転任していった教員からの便りを一部紹介する。

「私が一般小学校に来て4年がたとうとしています。障害のある子どもの学校に勤務していた頃、一般小学校との交流場面で、ハンディをもった子どもたちの誤った認識のもとに交流が行われていることにたびたび憤りを感じていました。一般小学校に転勤した今、子どもたちには『かわいそう』とか『自分たちにできることを何かしたい』というような安直な考えではなく、正しい理解のもと、共に生活するものとして知っておくべきことを知ってほしいと考えています。」

筆者は、小学校や中学校より「福祉学習」あるいは「人権学習」の一環として「聴覚障害者」の立場で、子どもを対象にした講話の依頼を多く受けてきた。また、数は少ないが一般校の校内研修会で「聴覚障害について」の講演も引き受けてきた。それは先述した教員の「思い」に応えるためでもある。

ここでは、それらの実践例をいくつか報告し、関わりのある人たちの「障害認識」について考察を試みたい。

2. 実践例Ⅰ（A中学校校内研修）

1) 研修のねらい

今年度、A中学校に2名の聴覚障害児が入学した。A中学校にとって、初めてのことである。学校生活上あるいは学習指導上の留意や配慮すべき点を研修したい。筆者は、それに合う内容の講演を依頼された。

2) 研修の内容

一般校での学習や生活に関して、筆者の体験をふまえつつ、聴覚障害教育の基礎・基本を中心にした。また、特に知りたい点について、予めピックアップしてもらい、それに答える形をとった。

（資料「音のない世界から」参照）

「英語のリスニングはどうしたらよいか？」という質問があった。最近では、国語科でも取り入れる傾向にある。リスニングは、一過性の情報を流す形態を取っている。リスニングの内容を事前に活字にして提示することも考えられるが、それについては学校内でのコンセンサスが不可欠であること、どのような配慮をするか、本人及び保護者への説明責任を果たすべきこと等を述べた。

補聴器の装用についての質問もあった。聴覚活用についての基本的な内容を説明し、教

室内での活用は配慮が必要であることを述べた。さらに、聾学校あるいは通級指導教室の担当者より、指導を仰ぐべきであることも付け加えた。

3) 考察

リスニングのことで、「放送でなく、本人の前で口をはっきり見せて読めば、理解できるのでは？」とも言われた。この程度の「聴覚障害」に対する認識は、珍しいことでなく、一般的ではないだろうか。一般校で聴覚障害児が増加していることを考えると、大きな課題として取り組む必要がある。リスニングそのものに対する配慮等もちろんだが、認識を改める働きかけが求められる。

補聴器の装用に関しては、「つける、つけないは本人が決めること」とも述べたが、その本来の意味が伝わったかは心許ない。

3. 実践例Ⅱ（小学校を中心に）

1) 小学校における講話

この講話の位置づけとしては、人権学習、福祉教育、教科との関連等と様々である。それぞれの学校が教育課程に従って計画・実施している。3年生を対象に人権教育の講話として、毎年筆者に声を掛けてくる小学校もある。（注 講演と講話とどう違うのか、という疑問があるが、筆者は子ども向けを講話、教職員や保護者向けを講演と考えている。）いずれにしても、「聴覚障害者」の立場を強く打ち出すことを大切にしている。

2) 講話の内容

・自己紹介（手話を使いながら）

こんにちは（おはよう）、私は芹が谷中学校から来ました手塚潤悟と言います。

今から〇時〇分まで、いろいろとお話しますので、よく聞いて下さい。

・白杖を見せる。

布製袋入りの折りたたみ式白杖を見せて、「これ何だろう？」と問いかける。

子どもの反応を見ながら、白杖を袋から取り出して提示する。「目の見えない人にとって、これは大切なものです。では、耳の聞こえない人にとって大切なものって何だろう？」と展開し、「補聴器」を導き出す。

・補聴器を見せる。

箱型、耳掛け型、挿入型の3種類の補聴器を見せる。場合により、数人の児童に聞いてもらう。

・聞こえの程度を表す単位

身体計測の経験を思い起こさせ、「身長単位は？」「体重単位は？」と質問し、答を導き出す。「では、聞こえの程度を表す単位を知っている？」と尋ねる。その後、「dB」について説明する。

・聴覚について

補聴器を装用しても、みんな（健聴児）と同じように聞こえて、会話が出来るとは限らない。聞こえには幅があることを理解させる。補聴器を装用し、音声聞き分けられ

なくても、生活音を聞くことは大切である。さらに、聴覚は自分の声を調節する働きをしていることに気づかせる。

- ・コミュニケーションについて

聴覚障害児とのコミュニケーションの中、読話と手話を取り上げる。読話は「相手の唇を見て話しを読み取る」方法である。向かい合って少しゆっくり話すとわかることがある。しかし、話し合いなど多数の人の中で行うのは難しい。手話は「指や手を動かし、顔の表情などと一緒に相手に話しを伝える」方法である。テレビなどで見たことがあると思う。表現にはルールがあり、それを理解すれば表せる。

- ・自分の生き立ち

耳が聞こえなくなった原因と時期について、生徒への質問を通して話す。その後、聾学校で学び、普通高校を経て大学に進学したこと。卒業後、教職に就いたこと。聾学校と普通校との違いについても触れる。

- ・聾学校の子どもたち

聞こえに障害のあることを除けば、みんなと何も変わらない。おしゃべりしたい、遊びたいと思っている。ゲームの上手な子どももいる。同じ仲間と思ってほしい。

- ・生活の中で

耳が聞こえなくて「不便」を感じることはあるが、それに慣れてしまった。電話はかけられないが、ファクスやメールでやりとりが出来る。バイブレーション付きの時計やフラッシュランプなどがあり、生活の助けになっている。また、聴導犬のことにも触れる。

- ・命を大切に

けんかをしたり、交通事故に会ったりすると身体のだこかに取り返しのつかない結果をもたらすことがある。自分の命と共に、相手の命も大切にしてほしい。

筆者は、以上の内容を子どもの様子、時間等により組み合わせて講話をしている。

3) B 小学校での講話

- ・対象 3年生 4学級

- ・時間 10時40分から12時00分まで(質疑応答を含む)。

- ・総合的な学習の時間の「福祉教育」の学習として。

- ・内容 先述の内容の中から、「自分の生き立ち」と「生活の中で」を除いて、話す。

- ・子どもの質問より

Q「耳が聞こえないとはどういうことですか？」

A「みんなの声が耳から伝わってこないと言うこと。また、電話の音が全くわからないということ。」

Q「人から言われていやな言葉は何ですか？」

A「余り気にしていないので、いやな言葉を言われたことはなかったように思います。自分では、相手に対していやな言葉を言わないようにしています。」

Q「耳が聞こえなくて一番困ったことは何ですか？」

A「昔のことだけど、まだ、ファクスとかがない時、友達とすぐに連絡が取れなくて困ったことがたくさんありました。」

・子どもの感想文から抜粋（原文のまま）

「びっくりしたのは、ほちょうきが、あんなにちっちゃいがあるのかと思いました。」
「ぼくが一番楽しかったのは、手塚先生の話で、手塚先生の耳がどうして聞こえなくなったのかを当てるのです。とてもむずかしくて、こうさんしてしまいました。」
「耳の聞こえない人は、目で聞くと言うことを教えてもらったときは、びっくりしました。・・・耳の聞こえない人と話すときは、相手の顔をしっかりと見て話をします。」
「ぼくが住んでいるマンションにも耳の聞こえない人がいます。その子どもともぼくは、とても友だちになりたいです。」

感想文の中で質問を書いている例。

「手づか先生は、どこで、しゃべる練習とかをしているんですか。あと、耳がきこえなくて、こわいとか、思った事がありますか」

4) 考察

質問にあったように、「聞こえない」ということ自体が理解できない場合もあると教えられた。これは「障害認識」を考える時、重要な点を示唆していると思われる。聴覚障害児(者)にとって、「聞こえない」ことは自明の理である。敢えて、聞こえないことを説明する必要に迫られることはないのではないのか。言葉でもって説明するのは至難の技であるが、それならば「健聴者」にどう伝えるべきか？筆者は講話の時、試しに人差し指で両耳を塞いでもらって少しでも聞こえない状態を体験させている。しかし、音や声の記憶まで消せるわけではない。筆者が音声を用いて講話を進めたことと関係しているかも知れないが、聞こえない＝話が出来ないというパターンがあるようだ。だから、よけいに「聞こえない」ことがわかりにくいのかも知れない。

事後指導の重要性を指摘しておきたい。筆者は講話の際、事前指導は特にお願いしていない。それは子どもにとって「白紙」の状態で聞いてほしいと思うからである。しかし、事後指導はきちんとやるべきだろう。学校により取り組みはいろいろだろうが、指導者の「正しい知識」が求められる。言葉を換えれば、指導者(教師)の「障害認識」が問われるわけである。講話を聞いた子どもたちが次の段階でなにをすべきか、きちんと指導できなくてはいけない。

小学生の段階では、講話に、実物など興味を持たせるための教材が有効であり、出来る限り用意するようにしたい。

4. 実践例Ⅲ（中学校を中心に）

1) 中学校における講話

筆者が関わった中学校のほとんどが「人権学習」と位置づけている。従って、12月初旬の「人権週間」に講話を依頼されることが多かった。

2) 講話の内容

上記の小学校での内容とほぼ同じである。対象が中学生であることを考慮して、次の内容を付け加えている。

- ・日本には、身体障害児・者は何人位いるか？ 人口の何%か？
- ・聴覚障害の有無は何歳位でわかるようになっているか？
- ・12月9日は何の日？
- ・バリアフリーについて 4つのバリアとは？を話す。
- ・これからの社会で、様々な障害者に関する情報が伝わってくる。例えば、ユニバーサルデザインなど、関心を持ってほしい。

3) C 中学校での講話

- ・対象 1年 5学級
- ・時間 11時15分から12時05分まで（質疑応答を含む）
- ・人権教育の一環として
- ・ねらい（C校の資料より）
 - ・聴覚障害者の話を聞いて、その生き方や考え方を学ぶ。
 - ・講師の先生と交流を深める。
- ・内容（資料「人権学習」参照）
- ・質疑応答 特になかった。
- ・生徒の感想文から抜粋（原文のまま）

「ほちよう器のしゅるいや形にびっくりしました。それに、ほちよう器を使用しているも、みんなと一緒に耳が聞こえるとはかぎらないとおしえてもらって、そんなの意味ないじゃんとおもいました。」

「目のみえない人と、耳がきこえない人で、2人とも、体に障がいを持っているけど、おたがいに助けあっているお話が印象に残りました。」

「障がいの人はそれがいやだと思ひ、差別されていると思ひます。でも、先生の話をおきいて、みんな同じ人間なんだとあらためて思ひました。」

感想文の中で質問を書いている例。

「車を運転するのに、音が聞こえず困る事はないですか？補ちよう器をつけても同じ音に聞こえるというのは何か困る事がありますか？」

・考察

筆者の質問（発問）に手を挙げて答える生徒はあまりいない。それが、小学校との大きな違いである。わからないというよりも、答えること自体にためらいがあるのだろうか。しかし、感想文からもわかるように、関心はあるのである。特に、声、あるいは音に関することに中学生は興味を感じている。そこから、うまく聴覚障害の状態を理解させられないかと思う。

筆者が自分の生い立ちを語ると、静かに耳を傾けてくる。中学生にとって、進路選択に関係するからかも知れない。

小学校の場合もそうだが、講話を聞いた後、それをどう発展させ、次の段階でなにを指導するか、という課題は大きいと思われる。単発的な講話で終わってしまうのなら、もっと計画・企画の段階からの関わりを持ちたい。

5. まとめ

ある小学1年生が感想文に「みみがきこえるようになるといいですね」と、純真な気持ちを述べている。その児童は、いずれ聴覚障害が不可逆的な性質のものであることを知るだろう。気づかせる必要はあるが、成長に従って自然に認識できれば、本人の自己形成に大きく寄与するのではないかと思う。「障害認識」の難しさと重要性はここにある。

講話が、「聞こえないことの意味」とは逆に「聞こえることの意味」に気づいたケースは、感想文を読んだ限りではあまりなかった。「わたしは、いま耳がまだいいのでしあわせだとおもいます」小学2年生の感想である。このことは、「障害認識」を考える時、重要な点ではないか。

- ・「聞こえないことの意味」と共に「聞こえることの意味」の視点から「障害認識」に導くことも考えられる。
- ・音声のフィードバック性（声の自己調節）に気づいている人は少なく、「障害認識」にこの点を加える必要がある。

一般校を含めた一般社会に「障害認識」を広めるためには、それなりの場と時間を必要とする。聴覚障害に限って言えば、聾学校からの発信は今後、大切になってくる。一言で、「啓発」といっても、様々な形態が考えられる。例えば、横浜市では冊子「みんな友だち」を市内小中学校に配布し、障害のある仲間たちの様子に理解を求めている。。しかし、それが活用されている話しは聞かない。その辺に啓発の難しさがある。

- ・啓発の主体は誰か？
- ・最も効果的な啓発の方法は？
- ・長期的な計画を立てる条件は？

などと課題は多い。一つ一つに対応していくために、中心的な役割として障害者の立場は重要である。

聴覚障害者が講話等で子どもの前に立つ時、いくつか留意したい点がある。その一つは講話者からすべての「聴覚障害者」をイメージしないように、聴覚障害者の多様化をきちんと話すべきである。出来れば、何人かの聴覚障害者に接する時間を設定するのが望ましいが、現実的には難しいだろう。もう1点、自分のコミュニケーション手段を使って、アピールするのが望ましい。

学校経営とは、教育活動を効率的かつ有機的に推進するため、学年組織や校務分掌等を通して、一人ひとりの合目的な行動を求めるものである。啓発も教育活動の中に位置づけ、取り組むことが望まれる。そのことは、自校の教職員の「障害認識」が問われると言うことを意味している。それと共に、啓発による反応や反響を自校にフィードバックしていく姿勢と態度がほしい。今後、特殊学校にセンター校としての機能が付加されることを考えると、この点を特に強調しておきたい。

「障害認識」との関連を考えた時、今後の聾学校の課題は

- ・より明確な学校としての「特色づくり」
- ・教職員の体験的研修
- ・「ことばを大切にする学校」としてのアピールと発信

の3点だと思う。

最後に、聾学校から一般校に転任して行かれた教職員の役割について触れたい。在職の長短はともかくとして、聾学校での経験をぜひ伝えてほしい。また、人的ネットワークを構築して、転任校での「障害認識」に関する情報を発信する取り組みをしてほしい。

6. おわりに

交流校や一般校の「障害認識」について、これまであまり議論されてこなかった。そのため、本稿では一般校の児童生徒の「障害認識」をどう指導するか、その手がかりを得るため実践例を述べてきた。講話を実践して感じることは、児童生徒達が話しをよく聞いているということである。しかし、一回だけの講話で、どの程度認識されたか、不安も感じる。児童の感想文集に添えられた、担当教員からの手紙の一部。「『耳の不自由な人の苦勞が少し分かった』『何かしてあげられることはないか』』といった、子どもたちの思いを、この先も続けて持てるように支援していければと思っております。」これは、筆者にとっても同じ思いである。